常任委員会の審査から

各委員会に付託された条例案、補正予算案などのうち、主な議案について、審査した内容の一部（主な質疑項目、意見の概要）をお伝えします。

財政総務

自治基本条例
（賛成多数で承認）

◇主な質疑項目◇

○条例の本来の目的である協働、市民参画等を実現させるための具体的な条例やシステム等の提案

○条例を実効性あるものにするための情報提供、市民参画等の具体的かつ全庁的な施策の推進と進行管理の必要性

○本条例を最高規範とする理由

○住民投票実施の対象となる市政の重要事項についての考え方

○財政計画の策定や行政評価の実施と分かりやすい公表

◇賛成意見の概要◇

1　「市民自治」という言葉の定義、第20条の市民意見に関する意思決定という文言、第23条第2項の市民の自発的活動を支援するよう努めるという条項、第24条第1項の自主的に形成された集団又は組織という文言を修正することを要望する。

2　自治の在り方についての最高規範である、独自の基本条例を市民協働のもと、議案を上程したことを評価する。総合計画を担保する財政計画策定を定義付けたこと、住民投票の実施について、市は住民投票の結果を尊重することを明記したことを評価する。情報共有のためのISO9001制度の導入、法制部門の強化、行政評価における外部監査の導入を早急に検討されたい。

3　市政へ市民参画を進める理念を示す条例を提案したことを評価する。情報共有、市民参画、協働の原則を全庁的に周知徹底され、具体的に実現するに当たっての課題を解消されたい。その進行管理を行い、前向きな条例の見直しを行われたい。

◇反対意見の概要◇

本条例の最大の目的は、市民と情報や市政運営を共有し、市民の参画と協働を促すことにある。しかし、今回の提案ではそのシステムや条例等が明らかにされていない。更に検討を深め、実効あるものとして提案されたい。今回はそのことが明らかになっておらず、時期尚早と判断し、反対する。

吹田のまち並み

文教市民

一般会計補正予算中所管分
（全員賛成で承認）

◇主な質疑項目◇

◆岸一地区公民館用地取得事業について

○株式会社等と敷地を共有する公民館における敷地の競売回避策

○老朽化した狭隘（きょうあい）公民館の改修計画と今後の公民館の維持管理の在り方

◆旧南竹見台小学校多目的施設改修事業について

○校舎の跡利用に関する基本的な方針の早期策定

○地元と十分に協議が調っていない中で、この時期に実施設計委託料を計上する理由

○エレベーター等の設置を含めたバリアフリー化の検討及び耐震診断の実施

○全市民が利用する施設として、公平な利用を図るために運営委員会の構成員に学識経験者等を入れる必要性

有効活用される旧南竹見台小学校

◇意見の概要◇

1　旧南竹見台小学校の改修に係る実施設計の予算について、その具体的な内容や目的等が明確にされておらず、遺憾である。

福祉事業の幅広い展開がこの拠点を活用することでできると考えるので、次期、工事予算等を予算化するときには、福祉事業の予算も同時に提案されたい。

2　旧南竹見台小学校改修事業については、小学校跡地の活用事業として、本市で初めての本格的な事業であるが、十分に調査・研究した提案とは思えない。小学校跡地については、今後、教育委員会と市長部局との垣根を乗り越えて本格的に有効活用のプランを提案してほしい。

3　旧南竹見台小学校改修事業について、全市的な施設であるので、だれもが利用できるようにバリアフリーを実施してほしい。障害者の方などの声をしっかりと聞き、多目的に利用ができるよう十分な検討を願う。

4　旧南竹見台小学校改修事業について、校舎の跡利用に関する今後の基本的な方針をできるだけ早くまとめて提言してほしい。また、財政面も含めて十分検討するとともに、管理面で地元に負担が掛からないような方法も考えてほしい。

福祉環境

老人医療費助成条例の一部改正
（全員賛成で承認）

◇質疑項目◇

○今回の改正の対象者数と割合

◇意見の概要◇

医療費の負担が増える点で反対であるが、法の改定に伴うもので、やむを得ず賛成する。

肢体不自由児母子通園訓練施設条例及び知的障害児通園施設条例の一部改正
（賛成多数で承認）

◇主な質疑項目◇

○利用者の現状を理解した運営

◇反対意見の概要◇

年間所得税額28万円以下の方は使用料が値上げになる。特に市民税非課税世帯は一般保育園より負担が多く、納得できない。

杉の子学園
（知的障害児通園施設）

一般会計補正予算中所管分
（全員賛成で承認）

◇主な質疑項目◇

◆南工場跡地対策事業について

○多額の事業費を要した理由と市民への説明責任

○汚染土壌の飛散防止対策及び地元住民への十分な説明

◆こども笑顔輝き基金積立金について

○在宅で子育てをする保護者の支援に用いる必要性

○地域の子育て環境に応じたきめ細やかな活用

◆障害者自立支援法施行に伴う地域生活支援事業について

○障害者の生活実態を把握した事業の実施

○制度改正に伴う市の財政負担

○利用者負担軽減の充実と他市の実施状況

○補装具使用者の更なる負担軽減

◇意見の概要◇

南工場の一連の経過を検証して資料として残し、今後の施設のメンテナンスに役に立つようにされたい。

地域生活支援事業について、制度をきめ細やかにし、財政的にも余力を持たせて運営されたい。

建設

一般会計補正予算中所管分
（全員賛成で承認）

◇主な質疑項目◇

○佐竹台9号線歩道整備事業における補償費の執行方法

○桃山台駅のバリアフリー化整備に係る総事業費及び大阪府と本市の負担割合

○桃山台駅の新駅舎の整備内容と完成時期

○桃山台駅周辺の交通の円滑化と駅舎以外のバリアフリー化の予定

○紫金山公園整備事業の全体計画と今回の整備内容

○紫金山公園整備事業における今後の購入予定地とその費用

バリアフリー化が進められる桃山台駅

議会日誌

5月定例会閉会後の主な議会活動は、次のとおりです。

【6月】

14日　議会運営委員会
　　常任委員会（財政総務、文教市民、福祉環境、建設）
23日　議会だより編さん委員会
27日　吹田操車場等跡利用対策特別委員会
29日　都市環境整備対策特別委員会

【8月】

29日　議会運営委員会

【9月】

6日　本会議、議会運営委員会
12日　議会運営委員会
13日　本会議
14日　常任委員会（財政総務、福祉環境）
20日　議会運営委員会
21日　本会議、財政総務常任委員会
22日　本会議
25日　本会議、議会運営委員会
26日　本会議、特別委員会（決算審査、企業決算審査）
27日　常任委員会（財政総務、文教市民、福祉環境、建設）

【10月】

2日　議会運営委員会
3日　本会議、財政総務常任委員会

請願書（陳情書）の提出について

市民の皆さんは、市政に対する要望や意見を文書にしていつでも市議会に提出することができます。

請願書が議会に提出されると、所管の委員会に付託して慎重に審査します。本会議で、最終的に採択（取り上げるべき）と決定した場合は、市長に送付し、市長からは次の定例会に請願の処理の経過及び結果が報告されます。

また、陳情書については、その写しを全議員に速やかに配布して内容の周知を図っています。

提出に当たっては、次のことに留意してください。

①請願書の場合は、請願を紹介する市議会議員（1名以上）の署名又は記名押印が必要です。

②件名のほか、本文には請願（陳情）の趣旨、理由、提出年月日、提出者の住所、氏名（法人、団体の場合は、その名称と代表者名）を記載し、押印してください。

③施設、場所など、内容の箇所が分かりにくいときは、図面を添付してください。

［記入例］

（表　紙）

○○に関する請願（陳情）

紹介議員（陳情の場合は不要）
（議員氏名）○○○○
○○○○
○○○○

（内　容）

○○に関する請願（陳情）

吹田市議会議長　○○○○殿
平成○年○月○日

請願者（陳情者）
住所
氏名　　印
（ほか　人）

趣　旨 ……
……
……

理　由 ……
……
……

この「すいた市議会だより」は16万900部作成し、1部当たりの単価（配布費用を含む）は13円です。

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています
PRINTED WITH SOY INK 大豆インキを使用